QuidelOrtho Corporation

サプライヤーおよび ディストリビューターの 業務遂行および倫理規定

QuidelOrtho®

QUIDELORTHO CORPORATION

サプライヤーおよびディストリビューターの業務遂行および倫理規定

I. はじめに

QuidelOrtho Corporation (以下、その子会社を含め総称して「**当社**」) は、革新的なソリューションとサービスを通じて、お客様が患者様の長期的な価値を最適化できるよう支援しています。当社は、当社にできることを再考し、公正さ、誠実さ、最高水準の倫理規範をもって業務を遂行することにより、この使命を果たしています。したがって、ベンダー、サービス プロバイダー、請負業者、コンサルタント、代理店、およびそれぞれの従業員または下請業者 (以下、「**サプライヤーおよびディストリビューター**」) にも、これらの価値観を共有することを求めています。

本サプライヤーおよびディストリビューターの業務遂行および倫理規定（以下、「本**規定**」）は、サプライヤーおよびディストリビューターに対して当社が求める要件および期待事項を定めるものです。各サプライヤーおよびディストリビューターは、当社の業務遂行および倫理規定に関する方針を遵守することが重要です。当社は、サプライヤーおよびディストリビューターに対し、当社との取引に際して当社の期待事項を明確に理解し、その期待事項に従うことを求めます。サプライヤーおよびディストリビューターは、当社と取引を行う条件として、本規定に定める原則を完全に遵守することが求められます。また、サプライヤーおよびディストリビューターは、本規定に定める原則の遵守を容易にし、関連するリスクを特定して軽減し、継続的な改善を可能にするための管理システムを導入し、維持することが求められます。

サプライヤーまたはディストリビューターは、当社との取引の過程で、当社の従業員またはサプライヤーもしくはディストリビューターによる倫理に反する行為、適用法もしくは本規定の違反に関与している行為、またはそのような疑いがある行為を目撃した場合、可能な限り速やかに QuidelOrtho 倫理ホットライン (1-855-224-8332 (年中無休、24 時間対応) または https://secure.ethicspoint.com/domain/media/en/gui/40349/index.html) に連絡する必要があります。当社は、懸念を報告したサプライヤーまたはディストリビューターに対する報復を禁じています。

皆様のご協力に感謝いたしますとともに、今後とも変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

II. サプライヤーおよびディストリビューターに対する期待事項

以下は、当社のサプライヤーおよびディストリビューターのビジネス慣行に関する当社の期待事項を示したものです。これらの期待事項は、当社の業務遂行および倫理規定と一致しています。本規定に要約されている情報はすべてを網羅したものではないため、サプライヤーまたはディストリビューターについて許容できないとみなされるものとして具体的に記載されていない他の行為が存在する可能性があります。

A. 法令および業界基準

1. すべての適用法令および業界基準の遵守

本規定に定めるすべての基準は、現地の適用法令および業界基準の遵守を前提としています。当社は、サプライヤーおよびディストリビューターに対し、業務を遂行する、またはその事業の対象となるすべての国の法令および業界基準を完全に遵守して事業を行うことを期待しています。これらの基準の中には、米国先進医療技術工業会 (Advanced Medical Technology Association、以下「**AdvaMed**」) 発行のCode of Ethics on Interactions with Health Care Professionals（医療従事者との交流に関する倫理規定）（「**AdvaMed Code**」)、MedTech Europe (「**MedTech Europe**」) 発行の MedTech Europe Ethical Business Practice（欧州メディカル・テクノロジー工業倫理的なビジネス慣行） など、業界基準として認められている行動規範があります。

サプライヤーおよびディストリビューターは、適用されるあらゆる法律や規制に違反する行為を行ってはなりません。これには、以下に関連する法律や規制も含まれます。

- 贈収賄、汚職、その他の不正な支払い
- 不正競争
- 不正または欺瞞的な取引慣行
- 環境
- 労働者、患者、臨床試験参加者およびその他の人々の情報に関するデータプライバシーおよび機密保持
- IT 資産 (サーバーやネットワーク セグメントなど) の完全性、機密性、および可用性
- 安全衛生
- Registration, Evaluation, Authorization and Restrictions of Chemicals (化学物質の登録、評価、認可および制限: REACH)
- Restriction of Hazardous Substances (特定有害物質の使用制限: RoHS)
- 紛争鉱物
- 輸出入管理および経済制裁を含む国際貿易
- マネー ロンダリング
- 雇用および差別
- 医療規制
- 禁止 (排除)
- 政府機関との契約および取引
- 強制労働および児童労働
- 人権

本規定で当社が課している要件が現地法に抵触する場合、現地法が優先されます。ただし、そのような事態が発生した場合、サプライヤーおよびディストリビューターは、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

また、サプライヤーおよびディストリビューターは、当社または第三者の知的所有権を侵犯、濫用、または侵害してはなりません。

2. 貿易に関する法令遵守

サプライヤーおよびディストリビューターは、米国、欧州連合、英国、カナダ、および QuidelOrtho Corporation が従うその他の法域により公布および施行される反ボイコット法、制裁措置および輸出管理法令を含む、適用されるすべての貿易法および規制を遵守して事業を行う必要があります。この点に関して、サプライヤーおよびディストリビューターは、指定もしくは制限された個人、グループ、または団体とのやり取りを禁止または制限するすべての適用法令を遵守しなければなりません。

B. 雇用基準

サプライヤーおよびディストリビューターは、尊敬と尊厳をもって従業員を扱い、安全な職場を維持しなければなりません。従業員は、身体的、言語的、性的、心理的なハラスメント (嫌がらせ) や虐待を受けたり、適用法令に違反する扱いを受けたりしてはなりません。また、従業員は法的に保護された権利と自由を制限なく行使することができなければなりません。

1. 安全で健康的な職場

サプライヤーおよびディストリビューターは、すべての適用法令に準拠した、安全で健康的な職場を従業員に提供しなければなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、国際的安全基準を満たし、またはそれらを上回るよう努めなければなりません。当社は、サプライヤーおよびディストリビューターに対し、従業員の職場に影響を与える可能性のある緊急事態を特定および評価し、効果的な緊急時計画および手順を導入し維持することにより、潜在的な悪影響 (火災の危険を含むがこれに限定されない) を最小限に抑えることを求めています。

2. 差別

サプライヤーおよびディストリビューターは、人種、肌の色、宗教、出身国、性別 (妊娠を含む)、年齢、障害、退役軍人の身分、婚姻の有無、市民権の有無、信条、性的指向、また法律の規定により保護されているカテゴリを根拠として、報酬、雇用条件、雇用特権に関して、従業員または雇用を希望する応募者を差別してはなりません。

3. 賃金、手当、労働時間

サプライヤーおよびディストリビューターは、少なくとも賃金および労働時間に関するすべての適用法令 (最低賃金、時間外労働、その他報酬が求められる要素に関するものを含む) を遵守し、法律で義務付けられたすべての手当を給付しなければなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、適用法令に従って労働時間を維持する必要があります。

4. 強制労働および児童労働

サプライヤーおよびディストリビューターは、刑務所労働、年季契約労働、債務労働、または奴隷制あるいは人身売買であるかを問わず、その他のいかなる形態の強制労働または非自発的労働も使用してはなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、最低年齢に関するすべての適用法令および要件を遵守しなければならず、児童労働を使用してはなりません。当社は、当該国の法定雇用年齢を超える若年労働者の雇用が、危険のない職務に関するものであり、教育や健康に支障をきたさないことを求めます。従業員の年齢を確認するために、従業員ファイルを適切なデータとともに保管する必要があります。

C. 倫理的なビジネス基準

1. 環境

サプライヤーおよびディストリビューターは、環境に配慮した方法で商品およびサービスを提供する必要があります。サプライヤーおよびディストリビューターは、適用されるすべての許認可、免許、登録を取得する必要があります。

サプライヤーおよびディストリビューターは、原材料、廃棄物、大気排出物、廃水排出物の安全な取り扱い、移動、保管、廃棄、リサイクル、再利用または管理を保証するシステムを導入する必要があります。この点に関して、サプライヤーおよびディストリビューターは、大気、騒音および悪臭の汚染が悪化しないように適用される法律および規則に従って維持しつつ、環境への流出および放出を防止および緩和するための効果的な対策を導入しなければなりません。

2. 資源の責任ある使用

サプライヤーおよびディストリビューターは、資源の無駄な消費を最小限に抑えるために、天然資源を効率的に使用するための措置を講じなければなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、持続可能な材料を製造および運用に組み込むための適切な措置を講じる必要があります。さらに、サプライヤーおよびディストリビューターは、本規定に定める倫理的なビジネス基準に準拠した合法的かつ持続可能な調達を促進するために、原材料の調達に関してデューデリジェンスを実施しなければなりません。

「紛争鉱物」に関わる採掘事業を原因とする人権侵害への懸念が高まっていることから、当社は、サプライヤーおよびディストリビューターに対し、当社に供給する材料または製品に使用する「紛争鉱物」の原産地と加工流通過程の連鎖について、適切なデューデリジェンスを実施することを求めます。

3. 人権

サプライヤーおよびディストリビューターは、人権侵害を検知および防止するための方針および/または管理手順を維持しなければなりません。これには、潜在的な人権侵害を特定し、事業活動に起因する人権への負の影響を是正するために、適切なデューデリジェンスを実施することが含まれます。

4. 腐敗防止および贈収賄防止

サプライヤーおよびディストリビューターは、公共部門か民間部門かを問わず、いかなる形態の贈収賄にも関与してはなりません。さらに、サプライヤーおよびディストリビューターは、不当なビジネス上の優位性を得るために、国家公務員および公的機関職員または取引相手の代理を務める者に対し、直接間接を問わず、有価物の提供を申し出たり、提供したりしてはなりません。有価物には、現金もしくは現金同等物の支払い、贈答、接待、旅行、雇用およびインターンシップなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

サプライヤーおよびディストリビューターは、当社の従業員や代表者にリベートまたは賄賂を提供してはなりません。当社の従業員または代表者がサプライヤーまたはディストリビューターにキックバックまたは賄賂を要求した場合、サプライヤーまたはディストリビューターは直ちにその要求を QuidelOrtho 倫理ホットラインに報告する必要があります。

5. 独占禁止と公正な競争

サプライヤーおよびディストリビューターは、倫理的なビジネス慣行に対する当社の取り組みに則り、適用されるすべての独占禁止法および公正競争法を遵守しなければなりません。

6. 贈答および接待

当社が事前に書面にて承認した場合を除き、サプライヤーおよびディストリビューターは、当社の代理として、他の団体または個人に対する贈答または接待の提供、承認、約束、または申し出を一切してはなりません。同様に、サプライヤーおよびディストリビューターは、事前に書面による承認を受けることなく、当社のためにまたは当社の代理として他の団体または個人に提供された贈答または接待について、払い戻しを受ける権利を有しないものとします。贈答および接待に関連する支出はすべて、サプライヤーまたはディストリビューターの帳簿および記録に公正かつ正確に記録しなければなりません。

D. 下請業者

ディストリビューターは、当社の業務に関連して使用した、または当社の代理として使用したすべての下請業者を当社に開示しなければなりません。また、サプライヤーは、当社の要請に応じて、関連する下請業者を開示するよう求められる場合があります。サプライヤーまたはディストリビューターが雇用するすべての下請業者は、本規定を遵守しなければなりません。サプライヤーまたはディストリビューターは、下請業者に対して本規定に関する研修を行い、下請業者が本規定を理解し遵守することを担保する責任を負います。

E. 利益相反

当社に対する職務履行に影響を及ぼす可能性のある、または当社との取引関係に関連する、実際もしくは潜在的な利益相反、および利益相反とみなされる可能性のある状況が生じた場合、サプライヤーおよびディストリビューターは、適時に当社に開示しなければなりません。通常、利益相反は、当社の従業員、またはサプライヤーもしくはディストリビューター、もしくはその従業員の個人的な利益が、当社に対する職務履行能力を妨げる場合に発生します。たとえば、当社の従業員がサプライヤーまたはディストリビューターの株主、取締役、ビジネス パートナーまたは従業員である場合、利益相反が生じる可能性があります。

F. 記録とシステム

1. データ プライバシーとサイバーセキュリティ

サプライヤーおよびディストリビューターは、当社との取引または当社関連の取引に関するデータが処理、送信、または転送される場合、適用されるすべてのデータ プライバシー法令を遵守する方法で確実に行われるようにしなければなりません。

サプライヤーおよびディストリビューターは、データまたは当社の情報への不正アクセスにつながりかねないサイバー侵入を検知し防止するために、適切なセキュリティ対策、手順、および管理手段を確立し、維持しなければなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、適用される情報セキュリティ関連法令に準拠するベストプラクティスおよび業界基準を反映したセキュリティ対策を導入し、これに依拠しなければなりません。セキュリティ対策は、データとシステムの機密性、整合性、可用性を効果的に保護する必要があります。さらに、サプライヤーお

よびディストリビューターは、サイバーセキュリティ プログラムの有効性を確保するために、サイバーセキュリティ プログラムの有効性を監視し、欠陥があった場合は速やかに是正しなければなりません。高いセキュリティ基準を維持するための取り組みの一環として、当社は、サプライヤーまたはディストリビューターの該当するセキュリティ対策および慣行が当社の期待事項および規制要件に適合していることを確認するため、これらのセキュリティ対策および慣行を精査する機会を要求することがあります。

2. 会計記録

サプライヤーおよびディストリビューターは、業務記録の作成、保管、および廃棄に際して、適用されるすべての法的要件および規制要件に完全に準拠してこれを行う必要があります。会計記録は、合理的な詳細なレベルで、取引、資産、負債、収益および費用を正確かつ公正に反映したものでなければなりません。

III. 本規定の遵守の監視および徹底

本規定の遵守を徹底させるために、サプライヤーおよびディストリビューターは、従業員に対して研修を実施するか、または当社が第三者に提供するトレーニング セッションに従業員を参加させる必要があります。

サプライヤーおよびディストリビューターは、当社の要求に応じて、当社が合理的に満足する程度まで、調査、監査、施設の立ち入り検査、帳簿記録の点検などを通じて、本規定を遵守していることを実証できなければなりません。サプライヤーおよびディストリビューターは、そのような監査または検査によって明らかにされた誤りまたは抜け漏れを速やかに是正する必要があります。

サプライヤーおよびディストリビューターは、自身または当社との関係を推進すべく行動する個人もしくは団体が本規定に違反したこと、または違反しているおそれがあることを知った場合、直ちに当社に通知しなければなりません。

本規定の不遵守があった場合、および法令の違反または違反の可能性に関する訴訟、調査、政府からの情報提供要請があった場合、QuidelOrtho 倫理ホットラインに直ちに報告する必要があります。

当社は本規定の違反の疑いについて調査する権利を留保し、サプライヤーおよびディストリビューターは、かかる調査に関連する当社の情報要求に協力しなければなりません。

サプライヤーまたはディストリビューターが本規定の要件を遵守しなかったり、遵守を拒否したりした場合、当社は取引関係を終了する権利を留保します。

*****

発効日: 2024 年 11 月 30 日

QuidelOrtho®

QuidelOrtho は、診断データを解決策、理解、行動に変換し、すべての人々のために進むべき道を照らします。当社は 80 年以上にわたり、情熱と目的意識を持って健康増進への取り組みを展開し、たゆむことなく未知の領域に挑戦してきました。これからも、診断の力を、すべての人々のより健康的な未来へと変換することに注力してまいります。